

ともかくこれほどの美しさでいまなお保たれていることに、この県への畏敬を持った。・・・宮城県がこれを観光として宣伝することなく、だまって保存にとめていていることは、水や土手のうつくしさをよくわかる。仙台藩の後身らしく、武骨で教養のある風儀が、そのことで察せられるのである。

司馬遼太郎

『街道をゆく26 嵯峨散歩、仙台・石巻』

# 貞山運河の開削をめぐる諸説を考察してみる...

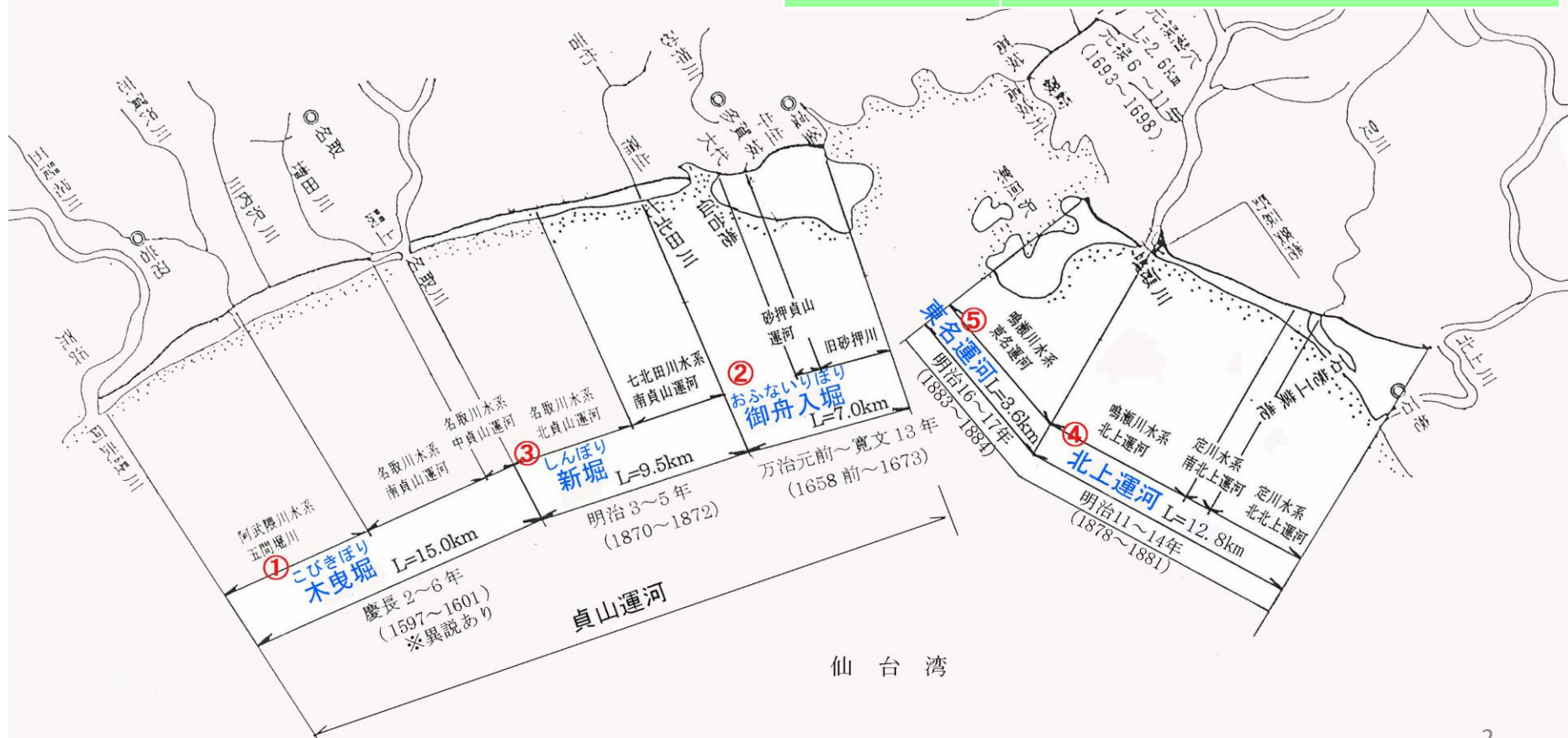
2017.11.02 平成29年度 第1回知水講座  
高橋幸夫



# I 仙台湾岸運河の概要

## 1. 運河の構成と位置

名称		年代
貞山運河	木曳堀	慶長2~6年(1597~1601) ※異説あり
	御舟入堀	万治元~寛文13年(1658前~1673)
	新堀	明治3~5年(1870~1872)
北上運河		明治11~14年(1878~1881)
東名運河		明治16~17年(1883~1884)



仙台湾

# I 仙台湾岸運河の概要

(名称の経緯)

- ① 開削当初の名称は、木曳堀(こびきぼり)、御舟入堀(おふないりぼり)、新堀(しんぼり)。
- ② 第二の名称である「貞山堀」は、明治13年～14年ころ、伊達政宗の偉業を後世に伝えようと考えた当時の県職員によって名付けられた。「貞山」とは伊達政宗のおくり名。
- ③ 第三の名称の「貞山運河」は、明治22年運河取締規則の中で「運河と称するは、野蒜東名及び貞山の各運河を云う」となり、「貞山堀」が「貞山運河」に改称。

※野蒜東名:野蒜(北上運河)と東名(東名運河)のこと。

## 2. 貞山運河の概要

### 貞山運河の前身 貞山堀(阿武隈川～松島湾)の成立

名称	木曳堀(南部水路)	新堀(中部水路)	御舟入堀(北部水路)
成立順	1	3	2
成立年代	慶長2～6年 (1597～1601) ※異説あり	明治3～5 (1870～72)	①塩釜牛生～多賀城大代 万治元年(1658)以前 ②大代～蒲生 寛文10～13(1670～73) 七北田川河口を湊浜→蒲生
人物	伊達政宗 (川村孫兵衛)	旧仙台藩士 (秋保昇等)	①政宗～忠宗(佐々木只太夫) ②綱村(和田織部・佐々木伊兵衛)
区間	阿武隈川(岩沼市納屋)～ 名取川(名取市閑上)	名取川(仙台市若林区藤塚)～ 七北田川(仙台市宮城野区南蒲生)	七北田川(仙台市宮城野区蒲生)～ 松島湾(塩竈市牛生)
現在延長	約15km	約9.5km	約7km
幅員	7～14m	7.3～9.1m	12.7～14.5m

※御舟曳堀：御舟入堀の派川。七北田川を溯った鶴巻に船溜りを設け、そこから苦竹までを開削し、人力で船を引いた堀で、御舟入堀と同時期の工事。塩釜～大代～蒲生～七北田川～苦竹は、明治15年頃までの210年間、県北部～仙台城下の舟の道だった。

※ 伊達政宗→忠宗→綱宗→綱村→吉村→宗村→重村→斉村→周宗→斉宗→斉義→斉邦→慶邦→宗基→邦宗→興宗→貞宗→泰宗

1567-1636 1599-1658 1640-1711 1659-1719 1680-1751 1718-1756 1742-1796 1774-1796 1796-1812 1796-1819 1798-1827 1817-1841 1825-1874 1866-1917 1870-1923 1906-1947 1937-1981 1959-

# I 仙台湾岸運河の概要

## 3. 北上・東名運河の概要

- ・ 明治16年の拡幅改修に先立ち、明治13～4年頃、県の土木課長早川智寛が**貞山堀と総称**
- ・ 明治22年の「運河取締規則」制定の際、**野蒜(北上)運河・東名運河にあわせて貞山運河と改称**

名称	北上運河	東名運河	貞山運河
読み	きたかみうんが	とうなうんが	ていざんうんが
成立順	1	2	3(改修)
所在地	石巻市～東松島市	東松島市	塩竈市～七ヶ浜町～多賀城市 ～仙台市～名取市～岩沼市
着竣工年	明治11(1878)～14	明治16(1883)～17	明治16(1883)～23
事業主体	内務省	内務省	宮城県
財源	起業公債	起業公債	地方税・国庫補助金
護岸の現状	石積み・コンクリート	石積み・コンクリート	石積み・コンクリート
延長	12.8km	3.6km	31.5km(※現存28.9km)

# 早川智寛

【はやかわともひろ】

天保15年7月24日（1844年9月6日）～大正7年（1918年）1月22日

九州小倉藩士早川慶兵衛の長男として出生

長崎へ遊学、数学や外国語を学び、1873年（明治6年）に土木寮官吏となる。

1878年（明治11年）2月、野蒜築港内務省土木局出張所（宮城県牡鹿郡蛇田村高屋敷）工事主任として赴任。北上運河の開削、石井閘門の建設に携わるが11月には内務省土木局を辞し、三重県属となる。

1880年（明治13年）、宮城県属となり土木課長に就任し、1881年（明治14年）頃の運河改修を行った。早川の講話によれば、舟入堀、新堀、木曳堀が仙台藩祖伊達政宗の構想であることを偲び、各堀を総称して政宗の諡にちなみ「貞山堀」と初めて命名したという。

1886年（明治19年）愛媛県書記官。

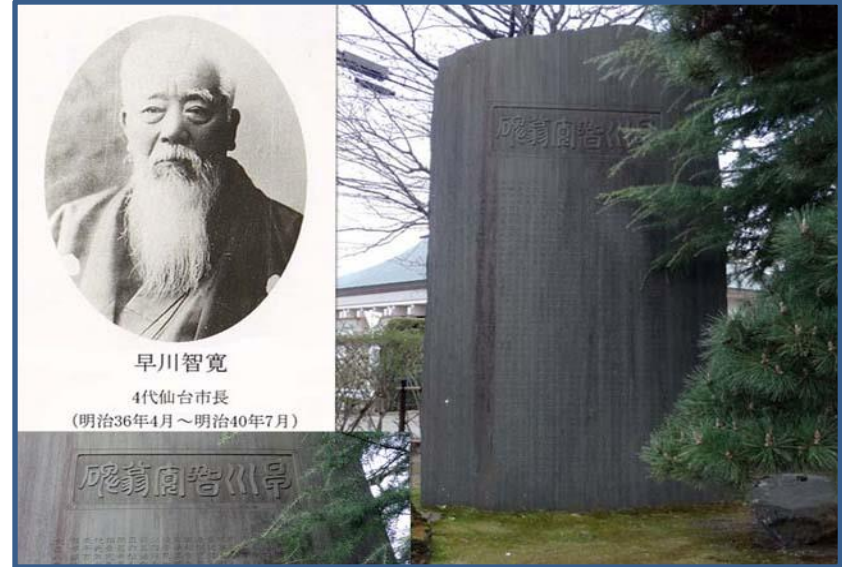
1887年（明治20年）、官吏の職を離れて、早川組を設立、東北地方や北海道で土木事業を行うなどして財を成した。

1891年（明治24年）、仙台商工会議所の初代会頭に就任。在任中には仙台～山形間の鉄道建設を政府に請願するなど地域開発に尽力した。

1898年（明治31年）、国立銀行から株式会社に転換した七十七銀行（仙台市）の監査役に就任。このときの同銀行の専務取締役は、後の第4代仙台市長となる和達孚嘉（わだちたかよし）だった。

1903年（明治36年）4月2日～1907年（明治40年）7月1日まで第4代仙台市長を務めた。

（仙台市若林区新寺の松音寺には、早川の墓所と記念碑がある。）



# I 仙台湾岸運河の概要

## 4. 御舟入堀



▲和田織部房長献上の灯籠(鹽釜神社境内)

### ① 大代運河

万治元年(1658年)までに塩釜湾口の牛生～多賀城大代間の約1.8kmが開削  
任に当たった者:佐々木只大夫

※万治2～3年に、佐々木只大夫が 蒲生までの開削を試みる。

### ② 大代・蒲生運河

寛文10～13(1670～73)に開削。 延長約5.1km、幅7間 深さ4～5尺  
任に当たった者:和田織部房長、佐々木伊兵衛

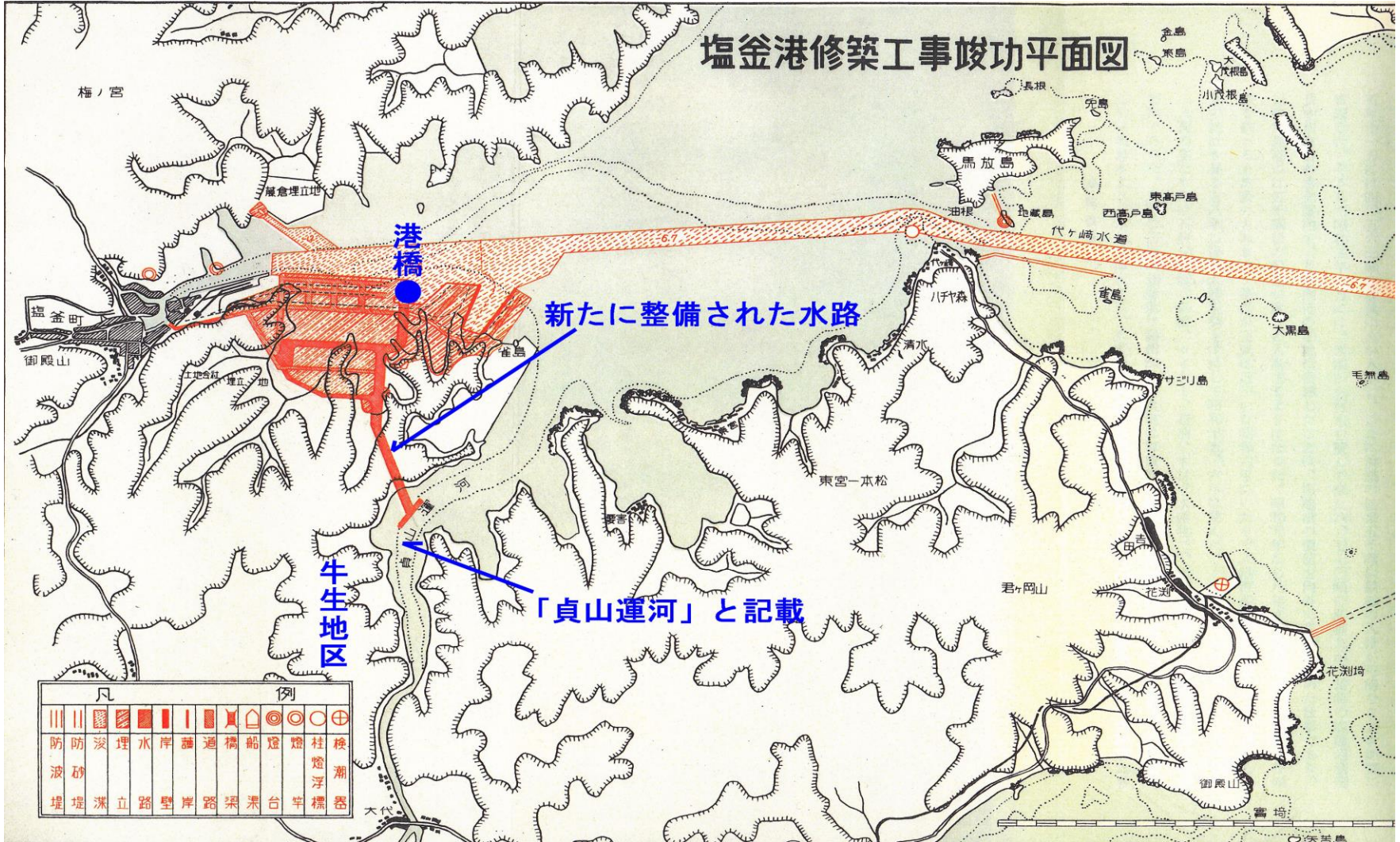
※これにより、牛生～蒲生間の運河完成(御舟入堀)



# I 仙台湾岸運河の概要

## (補記) 御舟入堀と塩釜港整備

塩釜港修築事業の際に昭和2年～12年にかけて宮城県事業として整備。



(出典:塩竈市史 Ⅲ 別編1 昭和34年3月発行)

# I 仙台湾岸運河の概要

## 5. 新堀

士族の生活安定のために開拓事業とからめた  
仙台藩庁の公的事業として実施

- 権大属で卒長であった秋保昇等が、旧藩庁から、配下の士卒の生活が立ち行くように図ってほしいとの指命を受け、蒲生から閑上までの海岸筋の荒地の払い下げと運河開削の許可を願い出て着工。  
(この地は、遊水地帯のためで横堀による水抜きが必要。)
- 当初計画が変更になった後は、自己資本を投入。その費用も多額になったため、外海を通らずに荷舟通行が可能になったことから運河通行税の徴収を申請。
- 開拓地は、士卒に割り当て。

### 宮城県の成立

明治1年(1868年)	戊辰戦争 仙台藩を盟主に奥羽越列藩同盟成立 仙台藩降伏、仙台藩知行高28万石
明治2年(1869年)	仙台藩版籍奉還 仙台藩主は藩知事となる
明治3年(1870年)	旧亙理領主伊達邦成と家臣団が北海道伊達紋別 <small>くにしげ</small> に開拓移住
明治4年(1871年)	旧岩出山領主伊達邦直と家臣団が北海道当別に開拓移住 仙台藩を廃して仙台県をおく。 古川宮沢一揆 東北鎮台を仙台におく。
明治5年(1872年)	仙台県を宮城県と改称
明治9年(1876年)	統合宮城県成立(現在の県域になる)



深沼周辺(2006.07.25宮城県撮影)



2011.08.13



## Ⅱ 貞山運河(木曳堀)開削に関する諸説

### 奥州仙台藩領国絵図



正保2年(1645年)仙台藩制作 元禄年間(1698~1703年)に模写 出典:仙台市史添付から抜粋コピー&加工

# Ⅱ 貞山運河(木曳堀)開削に関する諸説

## 1. 川村孫兵衛重吉 かわむらまごべえしげよし

(参考) 伊達政宗:永禄10(1567)~寛永13(1636).5.24

天正3年(1575)正月長州阿武(山口県阿武町)生まれ。慶安元年(1648)74歳で没。伊達家家臣となった時期については諸説あり。なお、直系子孫の川村家の「川村氏系図」では、慶長期(1596~1615)の初め仙台にきて政宗・忠宗二代に仕え、諸所の営築場や金山などのことを司ったとある。 出典:『石巻の歴史』第二巻通史編(下の二)



川村孫兵衛像(石巻市日和山公園)

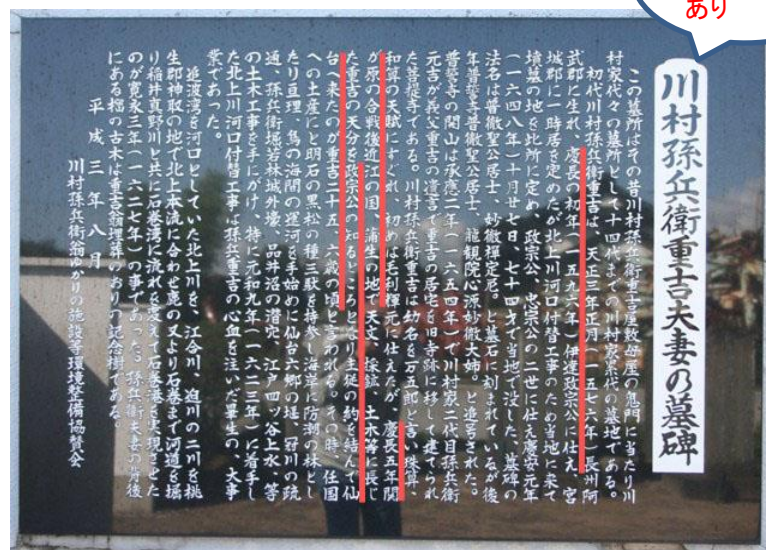


重吉神社

記載内容に不突合あり



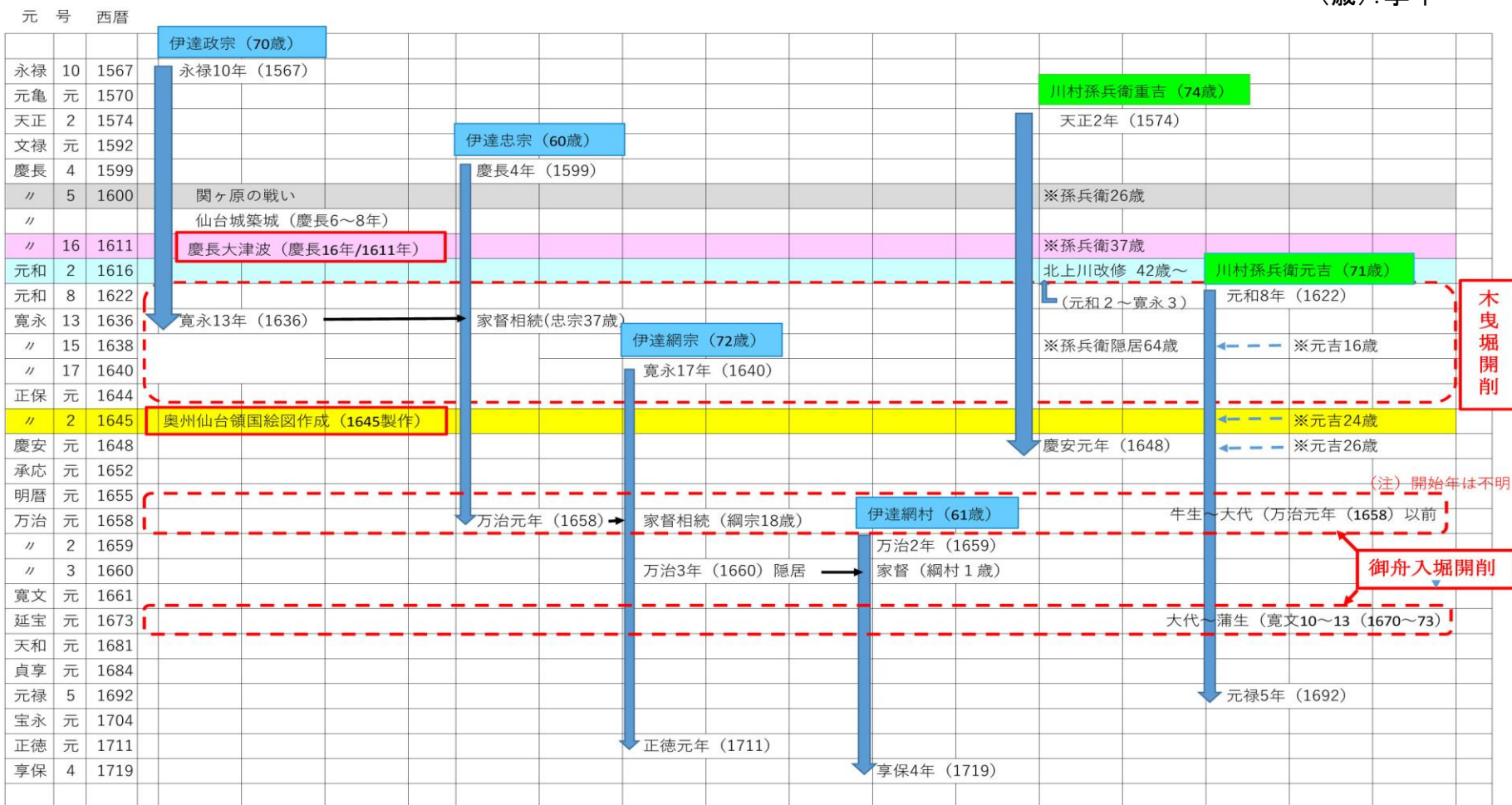
重吉夫妻墓所(普誓寺)



# Ⅱ 貞山運河(木曳堀)開削に関する諸説

仙台藩主と川村孫兵衛の家歴

(歳):享年



	慶長2年説	慶長6年説	慶長16年以降説	慶長年間後半～元和年間説	寛文年間説
	(1597～1601)	(1601～)	(1611以降)	(1615～1624)	(1661～)
開削目的	①仙台城築城と城下町整備のための木材輸送 ②低地排水対策	①仙台城築城と城下町整備のための木材輸送 ②低地排水対策	①慶長大津波後の浸水地帯の解消（排水対策） ②木材輸送	①阿武隈川流域と城下町をつなぐ物資輸送（木材類が多いことから木曳堀か） ②名取平野の排水	①木材輸送 ②低地排水対策（墾田）
背景認識 (主要点)	①重吉が政宗に仕えたのが慶長2年ころ。 ・慶長2～7年の重吉署名の文書「 <b>宿送判紙</b> 」が残されている。 ・『伊達世臣家譜』の「川村」にある「乃併賜田百石於野谷地、 <b>後興溝洫之事</b> 」とは、名取郡早侯および木曳堀（木引堀＝内川）開削のこと。 ③仙台城築城と城下町の整備は慶長6年～8年であり、阿武隈川、白石川を搬送されてきた木材輸送路。 ※慶長18年（1613年）政宗黒印状「ゆり上、藤塚、舟丁、城迄」とあり、ゆり上、藤塚、舟丁は着岸地（船着場）を指しているのではないか。 ④水路規模は舟入堀より小規模で、水路幅は4～8間だった。 ⑤木流堀もこのころ開削。	毛利藩士であった重吉が関ヶ原の戦いで浪人になり、慶長6年に仙台藩の所領であった近江の国で政宗に召し抱えられた。  (補記) 関ヶ原の戦いの功績により、慶長5年（1600年）に刈田郡3万8000石の加増を受けるが、政宗は不服を訴え続け、慶長6年（1601年）に近江国蒲生郡内5000石、慶長11年（1606年）に常陸国信太郡、筑波郡、河内郡内1万石、寛永11年（1634年）に近江国蒲生郡内5000石の加増を得た。これにより、陸奥国内の一円知行地に60万石、陸奥国外の飛び地として近江国に1万石、常陸国に1万石で合計62万石となった。	①重吉最初の領地が名取郡早侯とする史料が見当たらない。 ②運河開削が着任最初の仕事とするのは、只野淳氏の推測。 ③「宿送り判紙」では、「鉾山支配として政宗に仕官」した根拠は見つからない。 ア 慶長2年（1597年）と同4年の宿送判紙では、荒鉄の送り先を岩手山としており、旧地名岩手沢と政宗が改称した岩出山を混同していることから、重吉が仙台藩士でないことを思わせる。 ※岩出山への改称：天正19年9月23日（貞山公治家記録） イ 慶長3年の判紙は、大阪方の軍用粗鋼を送るもので、確実に送るよう念を押したもの。この頃の重吉は毛利藩士で、同藩は豊臣秀吉方の主力藩だった。秀吉は朝鮮戦争や明国外征を意図していた時代であり、軍備用の鉄確保のため、重吉が荒鉄入手輸送のため奥州に派遣されたものと思われる。しかし採掘地が伊達藩領だったので、時には岩出山にも、ある程度の荒鉄を納めたのではないかと思われる。 ウ 慶長5年2月判紙には、荒鉄を「仙臺御用鉄」と記されている。政宗が同年12月に従来の地名「千代」を仙臺と改める以前に、仙臺という地名が無いとすれば、この判紙には解せない点がある。 ※仙臺への改称：慶長5年12月24日 「2年間の空白」 ・慶長5年2月の判紙から同7年正月まで判紙が見られない（宿送り停止とみられる）。「関ヶ原」の戦い後、西軍の主将毛利藩は諏訪・長門に滅封されており、重吉は浪人中だったと考えられる。 ・慶長2年頃の政宗は、秀吉から命じられた朝鮮出兵、秀吉死亡など慌ただしい時代だった。（重吉の仕官や木引堀の着工はあり得ない時期と考える。） オ 慶長7年正月の判紙は、重吉が正式に仙台藩士となったことを思わせる（秀吉命の荒鉄業務の終息を意味している）。 ④仙台城や城下町建設には、用水確保が優先（四ツ谷用水）されるはず。 ⑤運河の形状が赤井江を境に南北で異なる。（南側は広いが北側は狭く、仙台城築城のための大木筏は航行困難と推定される。） ⑥慶長18年9月4日政宗黒印状の「ゆり上、藤塚、舟丁、城迄」とは、海上を経て閑上に着いていることを推定させる。慶長18年には名取郡閑上浜に対して木材運搬の伝馬役を命じている。これらに「木引堀」の記述は見られない。	慶長年間（1596～1615年）前半は、次のような状況下での領民の大動員を必要とする大規模な運河開削工事は極めて困難であったというべき。 ●仙台開府の決定が慶長5年（1600年）であり、それ以降仙台城や城下町建設が急速に展開。 ●1601年の前半は上杉氏の動向が定まらず、軍事的緊張状態が継続。	●初代孫兵衛は、慶長5年奥山大学をもって500石で召し出され、元和2年（1616年）から川や堰堤を整備しながら野谷地開発を進めた。 ●四谷堰、六郷堰、七郷堰、孫兵衛堀、五軒堀などは、忠宗治世下でのこと。 ●四代綱村の幼児においても、藩の有司によって土木が実施され、 ➤塩釜牛生から仙台蒲生への御舟入堀が開鑿。 ➤蒲生から福田町・苦竹新田へと舟入新堀が開鑿。苦竹には船溜を設けて仙台北下への舟運の便を図った。 ➤その後、蒲生から名取川河口の閑上と阿武隈川河口の荒浜とを結ぶ運河（木曳堀＝木引堀）が開鑿された。 出典：宮城縣史8 佐々久著 ◆貞山堀（木引堀）は、貞山公時代の工事の如く思われているが、その実肯山公（綱村）の開鑿されたものであり、当初は「キビキ堀」と称していた。 出典：伊達家史叢談 伊達邦宗著 ■二代忠宗の万治2年（1659年）牛生～大代～蒲生間の掘割工事が進められ、寛文年間に蒲生からの舟入新堀（舟曳堀）が開鑿。その後、蒲生から閑上と阿武隈川河口の荒浜とを結ぶ運河が開鑿。 出典：仙台事物起源考 菊地勝之助
提唱者等 (敬称略)	只野淳『北上川の変遷』宮城県史八 遠藤剛人『貞山・北上運河沿革考』		佐藤昭典『慶長大津波と運河 仙台湾岸、貞山運河のうち木曳堀物語-その謎多き運河史』	仙台市史『通史編3 近世1』	伊達邦宗『伊達家史叢談 九』 菊地勝之助『仙台事物起源考』 佐々久『土木概説』宮城県史八

	慶長2年説 (1597～1601)	慶長6年説 (1601～)	慶長16年以降説 (1611以降)	慶長年間後半～元和年間説 (1615～1624)	寛文年間説 (1661～)
考察	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大崎・葛西一揆の鎮圧に伴う奥州再仕置きによって、伊達政宗は大崎・葛西領を得た。</li> <li>・大崎・葛西領の仕置きによる整理は徳川家康が実施。</li> <li>・旧葛西領の仕置きに石田三成が当たる。石田三成から政宗あて文書（家と矢倉を岩手沢に移すことについての便宜供与）が天正19年（1591年）9月22日に送られている。</li> <li>・徳川家康が修理・整備を進めた岩手沢城への政宗入城は、天正19年9月23日。この辺りまでが、伊達領内での豊臣政権の直接関与ではないか。</li> <li>・慶長2年7月の宿送判紙は、すでに旧大崎・葛西領が伊達領となり、かつ政宗の岩出沢城入城後のもの。</li> <li>・慶長2年に政宗臣下になったとしても、そのことをもって木曳堀の開削に着手したとは言えない。採鉱家としての活躍が先（宿送判紙）。</li> <li>・「<sup>こうきょく</sup>溝沓」とは墾田間の用水路と解される。</li> <li>・城下の水確保、北上川改修等を先行させたと解すべき。</li> </ul>	<p>重吉が慶長6年に政宗に出会い召しかかえられたとするのは、毛利藩士であったことや近江に仙台藩の知行地があったことに起因する推測の積み重ねによるものではないのか。</p>	<p>「ア 慶長2年（1597年）と同4年の宿送り判紙では、荒鉄の送り先を岩手山としており、旧地名岩手沢と政宗が改称した岩出山を混同していることから、重吉が仙台藩士でないことを思わせる。」ということに関して、次の理由により“混同”と解されない。</p> <p style="text-align: center;">↑ ↓</p> <p>天正19年（1591年）9月23日、政宗入部に合わせて「岩手沢」を「岩出山」に改めたとされているが、慶長5年（1600年）6月4日政宗黒印状でも「岩手山」と記載されるなど、標記統一がなされていない。「岩手山」の表記は明治初期まで続く。</p> <p style="text-align: center;">※松尾芭蕉『おくの細道』（元禄15年（1702年）刊）でも「岩手の里」と表記。</p> <p>「イ 慶長3年の判紙は、大阪方の軍用粗鋼を送るもので、確実に送るよう念を押したものだ。この頃の重吉は毛利藩士で、同藩は豊臣秀吉方の主力藩だった。秀吉は朝鮮戦争や明国外征を意図していた時代であり、軍備用の鉄確保のため、重吉が荒鉄入手輸送のため奥州に派遣されたものと思われる。しかし採掘地が伊達藩領だったので、時には岩出山にも、ある程度の荒鉄を納めたのではないかと思われる。」は、毛利藩士であることを前提におくことから推測ではないか（左欄を参照）。</p> <p>また、判紙記載の「大阪軍用」とは“大阪での軍用”とも解され、大阪方軍用品に限っているとは言い難い。</p> <p>「ウ 政宗による従来の地名「千代」を仙臺と改める以前に、仙臺という地名の使用があったか」については、なお調査・検討を要する。</p> <p>堀（運河）開削が慶長大津波後になされたとしても、直接的な大津波後の浸水対策とは言い切れない。むしろ、広く湿地帯の排水対策と解すべきでないか。</p>	<p><sup>1575～1648年</sup> ・初代 孫兵衛の事蹟となる。 ※寛永15年（1638年）64歳で隠居</p>	<p><sup>1622～1692年</sup> ・二代 孫兵衛（孫右衛門・元吉）の事蹟と考えられる。 ※宝永元年（1704年）6月の川村家知行御割目録に名取郡早俣村内が記載。</p>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・堰堀の開削によって積極的に開墾が進められたのは、忠宗の治世下。（寛永検地では領内62万石以上と見積もられている。）</li> <li>・仙台藩の開墾のピークは、四代綱村の時代。</li> <li>・なかでも、四代綱村（肯山公）治世下に行われたとする伊達家十五代当主邦宗の説は、注目に値する。しかし、仙台藩主と川村孫兵衛の家歴と符合しない。 ※添付資料『仙台藩主と川村孫兵衛の家歴』を参照。</li> </ul>	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成25年に岩沼市が実施した高大瀬遺跡の発掘調査の結果によると、その地層は下部から、粘土層、津波（貞観）大津波（貞観？）堆積物と解される砂層、泥炭層、灰白色火山灰層、泥炭層、津波（慶長）大津波（慶長？）による堆積物の可能性ある砂層、18～19世紀以降の水田耕作土、東日本大震災堆積物の順に積み重なっている。</li> <li>● このことから、慶長大津波（慶長16年・1611年）前にこの辺り一帯の開田がされたとは考えにくい。※開田されたとしても内陸側からか？</li> </ul>	
				<p style="text-align: center;">(参考) 『岩沼市史 資料編I 古代』平成27年3月31日発行</p>	
				<p>一方、正保2年（1645年）に製作された『奥州仙台領国絵図』には、木曳堀が内川の名で記載。（これは四代綱村公治世下ではない。）</p>	
			<p style="text-align: center;">↓</p> <p>これらを総合すると、<sup>きびきほり</sup>木曳堀（木引堀）は、次のように解される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 木曳堀は、慶長大津波（1611年）以降～正保2年（1645年）までに、伊達政宗の命を受けた初代川村孫兵衛重吉によって開削 ※ なお、川村孫兵衛重吉による北上川改修が元和2～寛永3年であることに照らすと、この大工事と同時とは考えにくいことから、木曳堀開削は寛永3年以降とするのが適切と考える。</li> <li>➢ その後、堀の改修や周辺の開田事業は、2代藩主忠宗公の治世下でも継続。それは、2代川村孫兵衛（元吉）に引き継がれていった</li> </ul>		

※四ツ谷用水：「延宝5年御知行被下置帳」の宇津志吉兵衛の条によれば、同人の父惣兵衛によって寛永4～6年（1627～1629年）に造られたとなっている。 出典：「宮城縣史8 土木概説—藩政時代」佐々久著

※本格的な堀（運河）開削や孫兵衛堀などは、二代目川村孫兵衛（孫右衛門、元吉、孫兵衛の婿養子（一女の夫））によるもの。